

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 和朗
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 累計期間	第78期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	24,972	31,961
経常利益(百万円)	285	292
四半期(当期)純利益(百万円)	262	471
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-
資本金(百万円)	1,640	1,640
発行済株式総数(千株)	32,800	32,800
純資産額(百万円)	3,190	2,937
総資産額(百万円)	17,694	19,814
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.01	14.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	18.0	14.8

回次	第79期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	1.04

- (注) 1. 当社は第79期より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しておりましたが、連結子会社である大拓林業株式会社は、平成23年6月29日に清算結了したため、連結子会社はなくなりました。よって、第78期第3四半期累計(会計)期間は記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第79期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第78期は連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

（不動産事業）

連結子会社である大拓林業株式会社は、平成23年6月29日に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部に回復の兆しがみられるものの、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や円高の定着、株価の低迷等、依然として企業を取り巻く環境は極めて厳しく、先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、公共建設投資は補正予算の執行で増加傾向にあるものの、民間設備投資は依然として低調に推移しており、受注環境は非常に厳しい状況にあります。また、東日本を中心とした労働者不足が近畿圏にも波及してきており、労務費の高騰による工事採算の悪化等、収益環境も非常に厳しい状況にあります。

このような状況下、当社では独自の企画提案による受注強化、内部統制の強化による経営の可視化、リスク管理の徹底、コスト競争力の強化などの戦略を継続的に実行し、経営基盤の強化を継続して推し進めて参りました。

その結果、当第3四半期累計期間における工事受注高は19,815百万円（前年同四半期比16.8%増）となり、売上高24,972百万円、営業利益368百万円、経常利益285百万円、四半期純利益262百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業） 建設事業におきましては、受注高19,815百万円（前年同四半期比16.8%増）、売上高24,501百万円、セグメント利益785百万円となりました。

（不動産事業） 不動産事業におきましては、売上高22百万円、セグメント利益8百万円となりました。

（碎石事業） 碎石事業におきましては、売上高448百万円、セグメント利益23百万円となりました。

前第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比2,120百万円減少の17,694百万円となりました。この主な要因は、完成工事未収入金が1,846百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は前事業年度末比2,373百万円減少の14,504百万円となりました。この主な要因は、工事未払金が920百万円減少したこと及び長期・短期借入金が1,315百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は前事業年度末比253百万円増加の3,190百万円となりました。この主な要因は、当四半期純利益262百万円を計上したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は18.0%（前事業年度末は14.8%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	32,800,000	-	1,640	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,668,000	32,668	-
単元未満株式	普通株式 92,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,668	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	40,000	-	40,000	0.12
計	-	40,000	-	40,000	0.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、連結子会社である大拓林業株式会社が平成23年6月29日に清算終了し、連結子会社がなくなったため、当第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,773	3,838
受取手形・完成工事未収入金等	10,546	8,607
未成工事支出金	102	22
たな卸不動産	554	554
商品及び製品	180	174
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	102	101
その他	840	818
貸倒引当金	171	166
流動資産合計	15,929	13,951
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,048	1,048
機械、運搬具及び工具器具備品	1,888	1,906
土地	1,580	1,580
リース資産	135	76
減価償却累計額	2,042	2,057
有形固定資産合計	2,609	2,554
無形固定資産	326	323
投資その他の資産		
投資有価証券	384	374
長期貸付金	122	108
長期営業外未収入金	678	366
破産更生債権等	35	32
その他	442	389
貸倒引当金	713	406
投資その他の資産合計	948	864
固定資産合計	3,885	3,743
資産合計	19,814	17,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,977	7,064
短期借入金	6,646	5,387
未成工事受入金	656	639
前受金	10	10
完成工事補償引当金	24	36
工事損失引当金	170	129
賞与引当金	53	-
その他	355	280
流動負債合計	15,893	13,547
固定負債		
長期借入金	75	18
退職給付引当金	870	913
その他	38	24
固定負債合計	984	956
負債合計	16,877	14,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	1,094	1,357
自己株式	3	3
株主資本合計	2,933	3,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	5
評価・換算差額等合計	3	5
純資産合計	2,937	3,190
負債純資産合計	19,814	17,694

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	
完成工事高	24,501
不動産事業売上高	22
その他の事業売上高	448
売上高合計	24,972
売上原価	
完成工事原価	23,279
不動産事業売上原価	1
その他の事業売上原価	411
売上原価合計	23,692
売上総利益	
完成工事総利益	1,221
不動産事業総利益	20
その他の事業総利益	37
売上総利益合計	1,279
販売費及び一般管理費	910
営業利益	368
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	5
保険配当金	5
受取事務手数料	3
還付加算金	3
雑収入	5
営業外収益合計	26
営業外費用	
支払利息	91
雑支出	18
営業外費用合計	110
経常利益	285
税引前四半期純利益	285
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等合計	23
四半期純利益	262

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1. 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 246百万円
2. 保証債務 下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等 受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。 株ホームズ 283百万円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1. 当社の売上高は、通常の営業形態として完成工事高が下半期、特に第4四半期に偏ることから、通期の業績予想に対し第3四半期迄の売上高の割合が低くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 98百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	24,501	22	448	24,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	10	10
計	24,501	22	459	24,982
セグメント利益	785	8	23	817

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	817
全社費用(注)	448
四半期損益計算書の営業利益	368

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	8円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	262
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,762

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社森組
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。